

第2回町田市高齢社会総合計画審議会補足（追加質問と回答）

通番	質問(ご意見)	回答
①	身体介護を含めた中核業務を担える人たちを育成していく視点というのは、報告書の中で必要では。	中核業務を担う介護職員の育成についても、重点事業「介護人材開発事業の強化」の中で行って参ります。
②	医療・介護連携に資する人材として想定している医療系の人材とは。看護助手の役割とは。	<p>(第2回審議会で回答しました看護助手は誤りです。看護助手の役割とは、本間会長がお話されたとおり病院等医療現場において介護業務を行うものです。大変申し訳ありません。)</p> <p>第2回での回答を改めます。介護人材開発事業の強化において、在宅医療系の事業対象としては医療ソーシャルワーカーや訪問看護師が想定されます。</p>
③	市内介護人材の総数は。 > 研修参加者数の成果を図るための母数	<p>6,500人程度です。 ただし、採用、離職により随時増減があり、調査等で実数を出すことが不可能であるため、あくまで参考数値です。 この数値は、町田市介護人材開発センターが、4月3日時点の事業所数と事業所定員と、その規模ごとの人員基準等に基づき、推定数も用いて算出したものです。なお、実数より多めの算定とのことです。</p>
④	<p>【介護人材不足の状況と将来予測のデータ】 現在、介護施設が極めて深刻な介護人材不足に陥り、また将来的にはさらなる深刻さが増す状況にあるという認識をお持ちになっているかどうかです。 また現在の町田市内の介護人材不足の状況をデータとして数値化しているかどうか。 またその将来予測、いわゆる団塊世代が後期高齢者に2025年のデータがあるかどうかです。</p>	<p>現在の介護人材不足の状況については、事業所調査の職員確保状況の設問において、「常時確保できている、ほぼ確保できている」と答えた事業所の確率が43.2%で、2013年度に実施した第6期調査時同回答の56.2%より13ポイント減の大幅な低下となっており、深刻な状況です。 2025年の状況は、第6期計画策定時において保険給付と保険料の予測を示していますが、それに対する必要な介護人材の推計は行っておりません。 今後、介護人材バンクをはじめとする介護人材確保事業の拡充にあたって、具体的な介護人材の必要数の把握は課題と認識いたします。</p>
⑤	<p>【アクティブシニアの活用】 この政策を否定していませんし、また、介護予防や高齢者の社会参加という視点ではとても意味あるものだとも思っています。ただし、答申案にもあるようにこれはあくまでも『周辺業務』で位置づけられる対応だと思います。 周辺業務を担えるアクティブが増えても、そこに専門性が担保されなければ、基準配置は満たしたとしても、すなわち介護福祉士が一定数確保されねば、加算が取れず、それが経営を悪化させ、さらなる人材不足の悪循環になりかねないと私は思います。 このことを踏まえれば、『介護人材の一部を担い、また社会参加や介護予防としてのアクティブシニアの積極的活用を図りつつ、それらの方々のキャリアアップの方策を検討すると共に、入所施設の利用者の重度化や医療ニーズの増大を踏まえて、介護福祉士の積極的な活用の方策も検討する。』このように考えます。</p>	<p>アクティブシニアの活躍推進と同時に、「介護人材の育成の強化」も、重点事業として推進していきます。</p>

通番	質問(ご意見)	回答
⑥	<p>認知症になっても、安心して在宅生活を継続できるようにするためには、『認知症の人にやさしい地域づくり』として、在宅生活の中で活用できる資源(※1)や地域コミュニティ(※2)、及び、市が推進している認知症に係る取り組み(※3)等について、もっと市民にわかりやすく情報発信し、知っていただくことが大切である。そのために、市は具体的にどのようなことを進めていくのか。</p> <p>※1:例えば、シルバーパス、買物したものを無料配送してくれるスーパーの情報 等</p> <p>※2:例えば、社会参加や生きがいづくりのコミュニティ情報 等</p> <p>※3:例えば、Dカフェ開催情報 等</p>	<p>認知症の方向けの資源、取り組み等の情報は、『町田市版知って安心認知症』に掲載しております。今後も、市民のニーズに応えられるように、毎年度掲載内容を見直していく予定です。</p> <p>また、町田市が委託している認知症フレンドシップクラブというNPO法人が管理、運営している『Dマップ』という、認知症に関する情報を集約したサイトを立ち上げております。こちらのサイトには、認知症の家族会、Dカフェ等の認知症に関連する情報を共有できるものとなっております。今年度はさらに内容を充実させていく予定です。</p>
⑦	<p>特養の実態として、平成27年以降の入所者について、要介護2以下になり施設から退所した事例が何件ぐらいあり、その後の生活について把握しているのでしょうか？在宅で、幸せな生活が営められていると良いのですが？</p>	<p>要介護1・2となり、施設から退所した事例はありません。要介護1・2となった方については、特例入所による手続きが行われ、引き続き施設に入所しています。</p>
⑧	<p>高齢者虐待に関しては、認知症が伴い虐待になる事が多くあると思われるが、1年間で対応している件数とどのような事例が多くなっているのでしょうか？</p>	<p>昨年度の虐待件数は45件でした。その内、被虐待者が認知症、または認知症の疑いのある方は、22件でした。虐待の内容については、身体的虐待と心理的虐待が多くなっております。</p>
⑨	<p>現在、医療対応の受け入れができるデイサービスが少ないが、今後、需要は増えていくと考える。</p> <p>市の施策では、現在、町プロを中心として医療・介護連携についての取り組みが推進されているが、今後は、医療対応が可能な療養型デイサービスなど、市としてハードの整備も行っていくことが必要なのでは。</p>	<p>療養型デイサービスは市内に1件ありますが、定員5名に対し、現在利用者が1名もいない状況です。サービスとして利用者が限定されることで、利用者、職員配置が不安定であり運営が困難であると言えます。</p> <p>市は、医療ニーズのある方が「通い」を利用できる環境づくりについては、看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めていく方針です。</p>
⑩	<p>在宅医療の希望の有無(資料2 15p)</p> <p>在宅医療の希望の有無 希望するが難しいと思うが4割強。不安に感じる事の中に介護介護の体制、緊急時の対応があげられています。</p> <p>町田市の訪問看護ステーションの中で人員に余裕をもって24時間体制をできているところは少なく連絡会の中でも問題が上がっています。</p> <p>訪問系の人員確保状況について(資料2 17p)常時確保できている割合を見てもわかります。</p> <p>在宅医療を担う人材の確保が必要です。資料6にあるような医療人材バンクも必要ではないかと思えます。</p>	<p>在宅医療を担う人材の育成・確保についても、介護人材開発事業の中で実施していくよう、事業の拡大と、仕組みづくりの検討が必要です。</p>
⑪	<p>24時間、緊急体制</p> <p>訪問看護の利用をしていない方でも24時間の相談が受けられるような町田市独自のシステムがあれば救急車の乱用を防ぐことができるのではないかと。</p>	<p>市のホームページ上で、保健所が休日・夜間診療医療機関及び急病のときの問い合わせ先として、24時間対応の東京消防庁の救急相談センター等について周知しています。</p> <p>今後も医療情報に係る各種サービスについて周知徹底を図っていきます。</p>